

令和 5 年度 行政改革の取組状況について（概要）

市では、令和 3 年 3 月に策定した「第2次富谷市行政改革基本方針」及び「改革工程表」に基づき、令和 3 年度から令和 5 年度までを計画期間とする行政改革に取り組んでいます。

このたび、令和 5 年度の取組状況がまとまりましたのでお知らせします。

行政改革改革工程表の取組状況

行政改革改革工程表に掲げる取組について、令和6年1月末時点で年度評価を行いました。基本方針ごとの評価は下記のとおりとなりました。

基本方針	◎	○	△	×	計
1 行政経営能力の向上	3	6	0	0	9
2 市民参画と協働の推進	1	1	0	0	2
3 持続可能な財政運営	3	5	0	0	8
合 計	7	12	0	0	19

【凡例】 ◎:計画より進んでいる ○:計画どおり △:やや遅れている ×:計画に着手していない

【計画より進んでいる実施項目】

職員研修の充実、市民満足度を高める接遇力の更なる推進、ワークライフバランスの推進、市広報紙・ホームページ・SNS 等の充実、その他歳入確保策の推進、選択と集中による予算編成、財政健全化判断比率（4指標）の維持

基本方針 1 行政経営能力の向上

課題に対し、的確かつ迅速に対応できる人材の育成とともに、効果的な組織の機能強化に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大の局面で現れた意識や行動の変化に対応するため、国が推進するデジタルガバメントに合わせ行政の高度化・効率化を図り、限られた人員での効率的・効果的な行政経営を目指します。

また、効率的・効果的な行政経営を行うことで、職員のワークライフバランスの実現を目指します。

【主な取組状況】

実施項目	実施内容	評価
職員研修の充実	一般職及び課長補佐職を対象とした事務実務研修の内容を拡充し、職員一人ひとりの事務処理能力の向上を図るとともに、より適正な事務執行に努めた。また、市町村アカデミーと全国市町村国際文化研修所を積極的に活用し、職員個々のスキルアップを図った。研修派遣として宮城県市町村課、産業立地推進課に職員を派遣した。	◎
市民満足度を高める接遇力の更なる推進	新規採用職員に対し、接遇研修を実施したほか、接遇マニュアルを活用し、市職員として必要な接遇・ビジネスマナーの習得を図った。また、主査級及び主幹級職員、課長補佐職級職員を対象にクレーム対応研修を実施し、窓口業務等における職員個々のスキルアップを図るとともに、住民サービスの充実に努めた。	◎
ワークライフバランスの推進	働き方改革に伴う取組として、定時退庁や時間外勤務命令の事前決裁の徹底、計画的な年次有給休暇取得の促進を図った。また、男性職員が育児参加しやすい職場環境づくりに努め、対象者 6 名全員が育児休業を取得した。	◎

実施項目	実施内容	評価
外部人材の有効活用	多様化する住民ニーズへ対応するため、専門性に特化した一般任期付職員として、交通政策推進室長、危機管理監、ケースワーカー職の 3 名を外部登用した。	○
業務効率及び成果を意識した業務の推進	昨年度に引き続き、職員提案制度を実施し、更なる市民サービスの向上と職員の改革意識の醸成を図った。	○
子どもから高齢者まで全ての市民目線に立った行政運営	各種事業において、子どもから高齢者まで全ての市民目線に立った行政運営を心掛けるとともに、子どもにやさしいまちづくりの推進に取り組んだ。	○
行政のデジタル化の推進	電子申請サービス「ぴったりサービス」の申請メニューを増加したほか、Web アンケートの活用や公共施設オンライン予約システムの構築など、各課において積極的なデジタル化に取り組んだ。	○

基本方針 2 市民参画と協働の推進

まちづくりへの市民参画を促進し、市民、町内会、NPO、企業など多様な主体と協働によるまちづくりを推進します。また、これらの取組を含め、市民にとっての有益な情報を積極的に発信し、情報の共有を図るとともに、対話と相互理解に努めます。

【主な取組状況】

実施項目	実施内容	評価
市民協働のまちづくりの推進	とみやわくわくミーティング・市民協働セミナーを開催した。市民協働セミナーについては、開催形態を市民活動交流会に改めて開催し、まちづくりへの市民参画を促進した。	○
市広報紙・ホームページ・SNS 等の充実	広報戦略プロジェクトチームメンバーを中心に、発信数の増加と発信内容の質の向上を図った。また、職員向けに広報マインド向上研修を開催したほか、フォローアップキャンペーンの実施により、フォロワー数の増加に努めた。併せて、令和 5 年 10 月より広報とみやの音声版を開始し、情報のバリアフリー化を図った。	◎

基本方針 3 持続可能な財政運営

自主財源を確保し、安定・自立した歳入の確保に努めるとともに、コスト縮減及び費用対効果を意識した業務を推進するとともに、選択と集中による予算編成を行うことで健全な財政運営に努めます。

【主な取組状況】

実施項目	実施内容	評価
債権管理の強化	宮城県地方税滞納整理機構へ職員を継続派遣し、派遣職員の徴収技術の向上を図った。また、税外債権徴収体制を整備し、税外債権の計画的、統一的な債権管理を進めるとともに、裁判手続きによる私債権回収事務のノウハウ蓄積を図り、更なる未納額縮減に努めた。	○
企業誘致の推進	令和4年5月に造成工事が始まった「高屋敷西工業用地」が完売となったほか、「成田二期北工業用地」を始めとする誘致対象の用地については、宮城県主催のセミナー等を通して、積極的に企業に PR し、企業誘致に努めた。	○
その他歳入確保策の推進	寄附受付ポータルサイトの追加や返礼品の追加に併せて各種広告を行い、ふるさと納税の推進に努めた。	◎
選択と集中による予算編成	総合計画に定める将来像「住みたくなるまち日本一」の実現のため、選択と集中による予算編成を実施した。	◎